

酪農



最近の家畜疾病の動向

中央酪農会議は本年3月、「第15回生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」を開催し、指定団体をはじめとする酪農関係団体から約30名の参加者を得て、平成25年度の取組内容と平成26年度の取組方針を協議しました。会議では、農林水産省消費・安全局動物衛生課の大倉達洋課長補佐から、「最近の生産段階における家畜疾病の動向について」と題する報告がなされました。ここでは、その概要をご紹介します。

● 国内防疫対策のポイント

国際的な人や物の往来が増加するなか、水際検疫措置だけで伝染病の侵入を止めることは困難となっています。したがって、悪性伝染病の侵入を防ぐためには、水際措置の強化と生産段階における日ごろの衛生管理の徹底が非常に重要です。ひとたび発生したら防疫措置を迅速に講じることが大切ですが、そのためには日ごろの備えが重要です。日ごろから家畜を観察し、異常がある場合には、迷わず早期に通報してください。衛生管理の徹底は、口蹄疫等の悪性伝染病の発生予防だけでなく、慢性疾病の予防、育成率や増体の向上など、経営面でも大きな効果が期待できます。

● 家畜伝染病の発生状況

わが国での家畜伝染病の発生状況は表に示した通りです。牛に關しては、炭疽や結核病は清浄化が

進展する一方で、ヨーネ病は依然として全国的に発生が確認されています。口蹄疫については、平成22年に宮崎県で発生しましたが、平成23年2月にOIE(国際獣疫事務局)の定めるワクチン非接種清浄国に復帰しました。牛海綿状脳症(BSE)は、平成13年9月以降計36例の発生が確認されましたが、昨年5月のOIE総会で「無視できるBSEリスク」の国に認定されました。

豚コレラは、平成19年4月にワクチン接種全面中止から1年が経過し、OIEに清浄化を宣言しました。また高病原性鳥インフルエンザは、平成23年3月以後発生がなく、同6月にOIEに清浄化を宣言しました(しかし本年4月、熊本県の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの患者が確認されています)。

わが国における主要な家畜伝染病の発生状況

単位：戸数

年(平成)	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
口蹄疫	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292	0	0	0
炭疽(牛)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核病(牛)	2	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0
ヨーネ病(牛)	390	394	433	439	604	488	606	441	278	313	235	331	211	293
BSE(牛)	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0
豚コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高病原性鳥インフルエンザ	0	0	0	0	5	0	0	4	0	0	1	23	0	0
低病原性鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0	41	0	0	0	7	0	0	0	0

資料：農林水産省「家畜衛生統計」等

● ヨーネ病の発生状況

牛のヨーネ病とは、ヨーネ菌の経口感染により、長い潜伏期の後に発症し、慢性の下痢、削瘦、泌乳量の低下がみられ、母牛が重度のヨーネ病に罹患している場合は、胎児への胎盤感染も起こります。畜産経営への影響は甚大ですが、実用的なワクチンはなく、治療も困難です。このため本病の対策としては、家畜伝染病予防法に基づき、定期的な検査による感染牛の殺処分などを行っています。わが国のヨーネ病発生状況は、次のページの図に示した通りです。

この5年余りの間に、経営主の平均年齢は5・1歳上昇しました。経産牛飼養頭数規模別（以下、規模別）

表1 経営主平均年齢の変化

	平均年齢			
	平成19年	平成25年	増減	
全体	55.2	60.3	5.1	
経産牛飼養頭数	10頭未満	62.4	66.1	3.7
	10～20頭未満	59.5	63.4	3.9
	20～30頭未満	55.8	59.9	4.1
	30～40頭未満	54.5	59.2	4.7
	40～50頭未満	53.6	58.5	4.9
	50～75頭未満	52.2	57.0	4.8
	75～100頭未満	51.6	56.4	4.8
100頭以上	50.1	56.9	6.8	

表2 経営後継者既定率の変化

	既定率			
	平成19年	平成25年	増減	
全体	25.6	28.8	3.2	
経産牛飼養頭数	10頭未満	8.2	11.3	3.1
	10～20頭未満	11.2	9.7	▲1.5
	20～30頭未満	15.2	19.2	4.0
	30～40頭未満	26.0	29.2	3.2
	40～50頭未満	34.2	49.6	15.4
	50～75頭未満	43.0	58.1	15.1
	75～100頭未満	58.2	55.6	▲2.6
100頭以上	60.3	74.6	14.3	

表3 後継者決定状況の推移分布

		平成25年		
		既定	未定	不在
平成19年	既定	86.0	10.4	3.6
	未定	17.7	51.8	30.5
	不在	3.2	16.3	80.5

表4 担い手確保率の変化

	確保率			
	平成19年	平成25年	増減	
全体	44.4	35.5	▲8.9	
経産牛飼養頭数	10頭未満	13.2	16.2	3.0
	10～20頭未満	20.9	15.1	▲5.8
	20～30頭未満	33.3	27.1	▲6.2
	30～40頭未満	46.7	35.9	▲10.8
	40～50頭未満	56.6	57.0	0.4
	50～75頭未満	68.7	65.0	▲3.7
	75～100頭未満	78.0	71.1	▲6.9
100頭以上	87.7	77.4	▲10.3	

生乳生産基盤、脆弱化へのメカニズム

わが国の酪農にとつては、近年、乳価引き上げというプラス要素がある一方、牛乳乳製品の価格値上げによる消費への影響、自由貿易交渉の進展、流通飼料価格の高止まりなどの不安定要素もあります。このような状況のもとで、酪農家戸数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。そこで、これまでの調査から得られたデータを基に、生乳生産基盤が脆弱化するメカニズムの一端を明らかにしてみたいと思います。

ここで分析するのは、「平成19年度酪農全国基礎調査」と、平成25年度に関東生乳販連が実施した「酪農動態調査」から得られたデータです。全戸調査である両調査の双方において、調査票を回収することのできた酪農家（2,185戸）を対象として、この期間にみられた変化を中心に分析することとします。平成24年度における関東生乳販連の受託乳量は、全国の指定団体の約16%、都府県の指定団体の約33%を占めており、同管内で得られたデータは、わが国の酪農、特に都府県酪農の実態を明らかにするうえで参考になるといえます。

この5年余りの間に、経営主の平均年齢は5・1歳上昇しました。経産牛飼養頭数規模別（以下、規模別）

2月に実施された平成26年度カレントアクセスの前倒し輸入入札分（バター3,000トン、脱脂粉乳5,000トン）は、9月末までに市場に放出される予定です。しかし、予想をこえる生乳生産の低迷により、学校給食が休止した「造りだめ」ができなかったこと等から、需要者からは輸入を求める声が出ていました。そこで、酪農関係者が生乳の増産に向けて取り組んでいるところではあります。バター・脱脂粉乳の安定的な供給を確保するため、脱脂粉乳4,178トン（生乳換算2・7万トン）をカレントアクセス輸入の残量で輸入するとともに、バター7,000トン（同86万トン）の追加輸入を実施することとなりました。このうちバターの追加輸入は、5月下旬～6月上旬に農畜産業振興

わが国の酪農にとつては、近年、乳価引き上げというプラス要素がある一方、牛乳乳製品の価格値上げによる消費への影響、自由貿易交渉の進展、流通飼料価格の高止まりなどの不安定要素もあります。このような状況のもとで、酪農家戸数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。そこで、これまでの調査から得られたデータを基に、生乳生産基盤が脆弱化するメカニズムの一端を明らかにしてみたいと思います。

に平均年齢の変化をみると、平均年齢が比較的若い大規模層ほど大きく上昇しており、その結果、規模階層間の経営主の平均年齢差は縮小しています（表1）。その要因としては、大規模層では経営主の交代があまり進んでいないことに加えて、小規模層に属する比較的高齢の経営主が多数廃業していることが考えられます。表2に示したように、後継者の決定した酪農家の割合（以下、既定率）は、わずかながら上昇（3・2ポイント）しています。これを規模別に

みると、もともと既定率の高い大規模層ほど上昇幅が大きく、既定率の規模間格差は広がる傾向にあります。この背景には、5年余りの間にみられた後継者決定状況の変化があります。つまり、平成19年度調査において後継者が既に決まっていた酪農家（既定酪農家）のうち、10・4%が平成25年度調査において未定酪農家に、3・6%が不在酪農家という結果に。また後継者未定であった酪農家の17・7%が既定酪農家となる一方、これを上回る30・5%が不在酪農家に。さらに後継者不在であった酪農家のうち、3・2%が既定酪農家に、

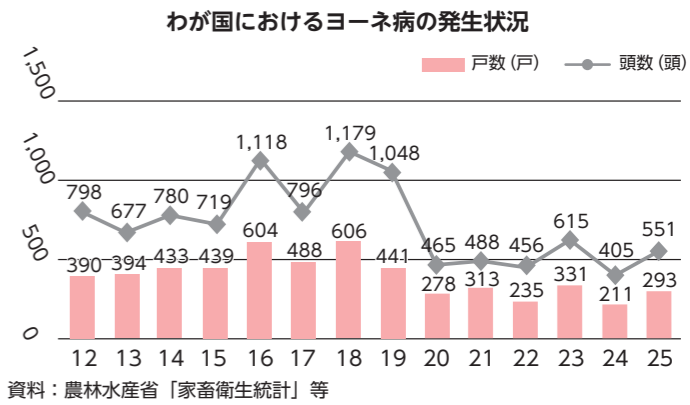
16・3%が未定酪農家に変ったことがあります（表3）。このように後継者既定率のわずかな上昇はみられましたが、経営主年齢が大きく上昇したことにより、基幹的酪農従事者の充足度を示す「担い手確保率」（経営主が50歳未満か、16歳以上の後継者が決定している酪農家の割合）は、全体で8・9ポイント低下しています（表4）。この「担い手確保率」の低下は、ほとんどの規模階層でみられる共通した傾向であり、酪農家戸数の減少が続くもとでは、わが国の生乳生産基盤が脆弱化する一要因と言えます。

過去最高のバター追加輸入を決定

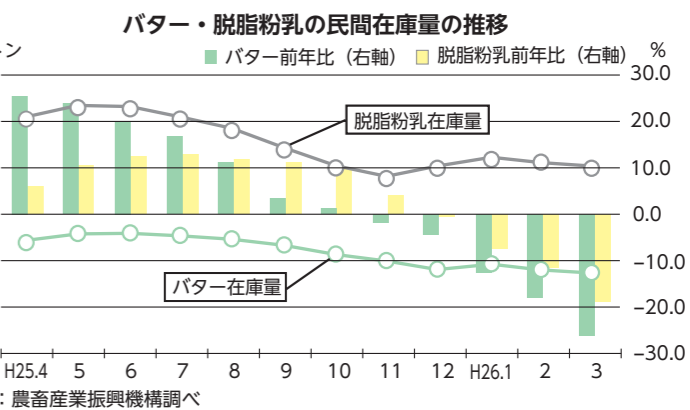
農林水産省は5月21日、バター7,000トンの追加輸入とカレントアクセスによる脱脂粉乳4,178トンの輸入を決定しました。バターの追加輸入は、平成20年度、23年度は過去最高水準で、今年度のように5月に決断するのは異例の早さといえます。

このように後継者既定率のわずかな上昇はみられましたが、経営主年齢が大きく上昇したことにより、基幹的酪農従事者の充足度を示す「担い手確保率」（経営主が50歳未満か、16歳以上の後継者が決定している酪農家の割合）は、全体で8・9ポイント低下しています（表4）。この「担い手確保率」の低下は、ほとんどの規模階層でみられる共通した傾向であり、酪農家戸数の減少が続くもとでは、わが国の生乳生産基盤が脆弱化する一要因と言えます。

2月に実施された平成26年度カレントアクセスの前倒し輸入入札分（バター3,000トン、脱脂粉乳5,000トン）は、9月末までに市場に放出される予定です。しかし、予想をこえる生乳生産の低迷により、学校給食が休止した「造りだめ」ができなかったこと等から、需要者からは輸入を求める声が出ていました。そこで、酪農関係者が生乳の増産に向けて取り組んでいるところではあります。バター・脱脂粉乳の安定的な供給を確保するため、脱脂粉乳4,178トン（生乳換算2・7万トン）をカレントアクセス輸入の残量で輸入するとともに、バター7,000トン（同86万トン）の追加輸入を実施することとなりました。このうちバターの追加輸入は、5月下旬～6月上旬に農畜産業振興



資料：農林水産省「家畜衛生統計」等



資料：農畜産業振興機構調べ

農林水産省は5月21日、バター7,000トンの追加輸入とカレントアクセスによる脱脂粉乳4,178トンの輸入を決定しました。バターの追加輸入は、平成20年度、23年度は過去最高水準で、今年度のように5月に決断するのは異例の早さといえます。

このように後継者既定率のわずかな上昇はみられましたが、経営主年齢が大きく上昇したことにより、基幹的酪農従事者の充足度を示す「担い手確保率」（経営主が50歳未満か、16歳以上の後継者が決定している酪農家の割合）は、全体で8・9ポイント低下しています（表4）。この「担い手確保率」の低下は、ほとんどの規模階層でみられる共通した傾向であり、酪農家戸数の減少が続くもとでは、わが国の生乳生産基盤が脆弱化する一要因と言えます。